

タイにおける農家負債に関する一考察

—「農家負債調査 (Nii Sin Kasetrakon)」を中心に—

矢 野 泉

マハラジャン, ケシャブ・ラル

I 問題の所在と課題

1989年に630万トンもの精米輸出を記録したタイは、戦前戦後を通じての世界最大の米輸出国である。タイの稲作農民は、地域によって異なるものの、生産量の約6, 7割⁽¹⁾を市場で販売する商業的米生産を営んでいる。1960年代の農業の多角化政策によるメイズ、キャッサバなどの商品作物生産の拡大、さらに近年は豆類、野菜の生産も増加しており、農業の商業化はますます拡大する傾向にある。

タイにおける商業的農業⁽²⁾の展開は、1855年にイギリスとの間で締結されたボーリング条約(自由貿易条約)を契機として始まった。当時の主な産業は農業、なかでも米生産がその中心であったが、肥沃な穀倉地帯であった中央平原部でまず米の商品生産が行われるようになった。生産された米は、当時の商業部門のほとんどを担っていた中国系中間商人の手によって商品化された。中間商人は、農村の基本的生産物である米を外部市場に持ち出すだけでなく、生活用品の外部から農村への流入を媒介し、農民の農村外経済への依存は次第に高まり、商品経済はより深く農村に浸透するようになった。近代的な信用制度の整備がほとんど行われないうちに、商品経済の強い影響を受けた結果、農民は身近に資金を持つ中間商人や商店主、地主などに農業生産や生活用品購入のための資金源を求めるようになった。しかし、生産資金や資材を供給する中間商人の「前向き」⁽³⁾による農民

収奪は、商業的農業の進展にともない深刻な社会問題となっていた。

こうした負債農民の救済を目的に、1916年北部ピサヌローク県にタイで最初の協同組合が設立された⁽⁴⁾。1928年には協同組合法も公布され、以後信用組合は徐々に全国的に増加していった。当時の信用組合は、負債のため土地を手放さざるをえない農民の救済を主な目的としていたため、債務返済、土地改良などのための長期信用に重点がおかれ、さらに貸付を受けるためには担保が要求されていた。その結果、生産資金や家計補助を目的とした短期の借入、あるいは担保を所有していない土地なし農民層などは、依然として商人などに資金源を求めざるをえなかった。

信用協同組合は、上記の貸付対象や貸付形態の硬直性のほか、組織率の低さ、資金調達問題⁽⁵⁾などによって停滞した。しかし農民の資金需要は増す一方で、従来からの資金源に対し負債を抱える農民は逆に増加することになった。

1964年に行われた Pantum 等の負債調査⁽⁷⁾によると、当時の負債農家の割合は、調査対象農家の68%であった。負債の借入先は、全国的にみて店主や農産物仲買人、地主などの「金貸し」が46%、親戚、隣人が47%となっており、信用協同組合などの金融機関の利用はほとんどみられなかった。

政府は農家の負債問題の新たな解決策として、1966年大蔵省の管轄下に農業・農業協同組合銀行 (Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives: BAAC) を設立した。BAAC によって、窓口機関そのものが貸付自主権を有し、農協のみならず、農民へも直接貸付が可能となった⁽⁸⁾。さらに信用協同組合で問題であった農民の資金需要への対応も、無担保短期の「作付貸付」に重点をおき、種々のプログラム⁽⁹⁾によって農民の多様な需要に応じる体制を整えた。以後、BAAC を中心に制度的金融の整備⁽¹⁰⁾が着々と進められている。

以上の問題状況をふまえ、本稿では農家負債の借入先に焦点を当て、タイにおける商業的農業の進展にともなう農家負債の全国的な変化と地域的差異を明らかにすることを課題とする。その際、農業・農業協同組合省農

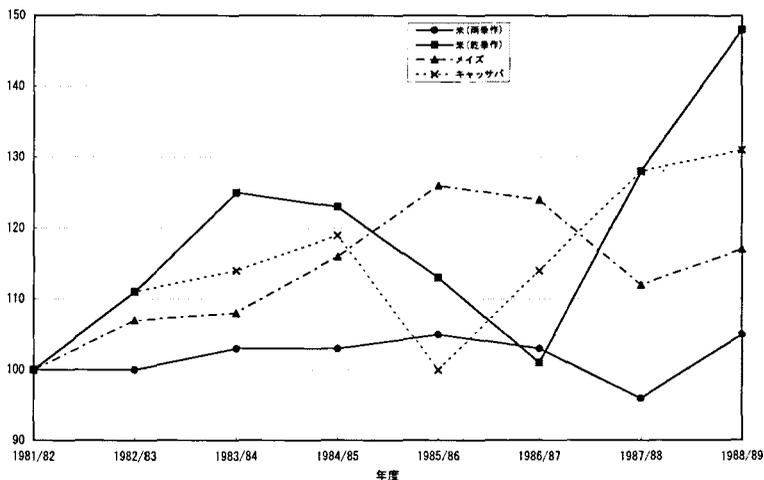
業経済局が刊行する「農家負債調査 (Nii Sin Kasetrakon)」の1970年代後半から1980年代後半までの統計資料に依拠し、分析を行う。地域については農業・農業協同組合省の区分に従った。

タイの金融は、通常組織金融と未組織金融に大別される。組織金融とは、制度的なもので、銀行（商業銀行、政府系銀行）と非銀行金融機関（農業協同組合、貯蓄協同組合、ファイナンス・カンパニー等）が含まれる。これらはほとんどの場合、政府から金利補助などを受けている。未組織金融には、親族・友人と金貸し、地主、商人、生産資材供給業者などが含まれる。これらはもちろん政府からの補助を受けていない⁽¹¹⁾。本稿では便宜上、前者を「フォーマル金融」、後者を「インフォーマル金融」と定義づけ、農家負債と貸手の関係をより明確に把握する。

II 農家負債の現状

1) 農家負債の背景

1980年代、タイの農林水産業の国内総生産に占める割合は、工業やサービス部門の著しい成長につれて漸次低下し、1989年には15.1%までに縮小したが、現在でも製造業、卸小売業に次ぐ重要な産業であることに変わりはない。農業生産の中でも、米の生産量は、1978年の民間輸出規制の緩和、1980年のライス・プレミアム制度の緩和、1984年の同制度の廃止と相まって、1,392万トン（1977/78年）から2,126万トン（1988/89年）へと増加している。図1は、1980年代の主要品目の作付面積の変化を指数で表したものであるが、全体として、1980年代前半は順調に増加、中盤に停滞、減少がみられるが、後半になってまた増加傾向であることが特徴として読み取れる。米に関してみれば、雨季作米がやや停滞気味であるのに対し、乾季作米が10年間で約1.5倍に増加している。タイでは農家の自家飯米は雨季作米で確保し、乾季作米はほとんどを販売していることを考慮すると、商業的な米の生産はますます進展していると考えられる。一方、1960年代の農業多角化政策の下で生産の拡大したメイズ、キャッサ



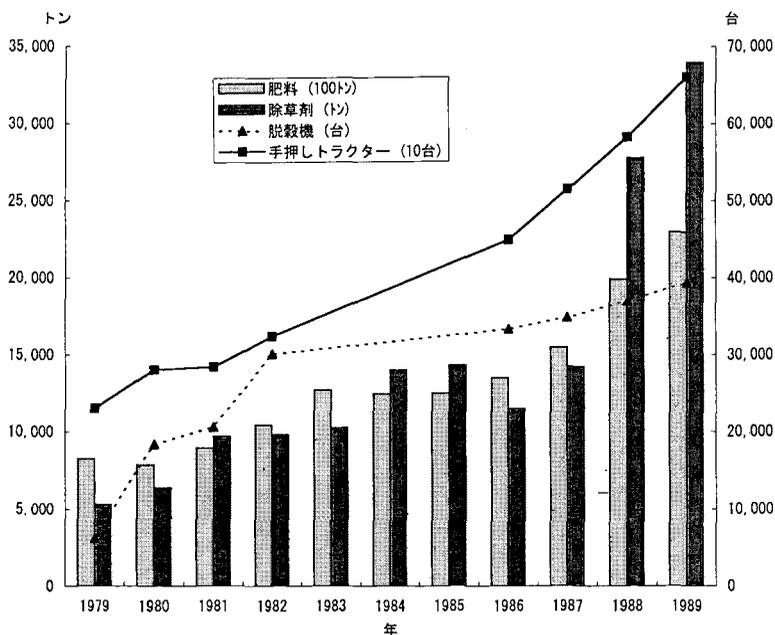
(資料) 農業・農業協同組合省【農業統計】より作成。

図1: 主要品目作付面積の変化 (指数: 1981/82年=100)

は、以前ほどの伸びはないものの、作付面積自体は減少しているわけではない。これら従来の商品作物に加え、新たにタマネギ、大豆などが着実な伸びをみせている。タマネギの作付面積は、9,732ライ⁽¹²⁾(1983/84年)から17,067ライ(1988/89年)、大豆は797ライ(1981/82年)から3,209ライ(1988/89年)へと飛躍的に増加しており、商業的農業生産は全国的にみてもますます拡大しているといえる。

こうした変化にともない、農家の生産投資も増大していると考えられる。タイでは、1970年代に「緑の革命」が普及し、改良品種の導入、肥料・農薬・農業機械の使用などが中央部を中心に広まっていった。1980年代に入り、そうした農業生産の近代化は全国的に展開するようになった。図2は、肥料、農薬(除草剤)の使用量と、農業機械の農家保有台数の変化を示したものであるが、脱穀機は1980年代前半、その他は1980年代の後半以降急激に増加していることがわかる。

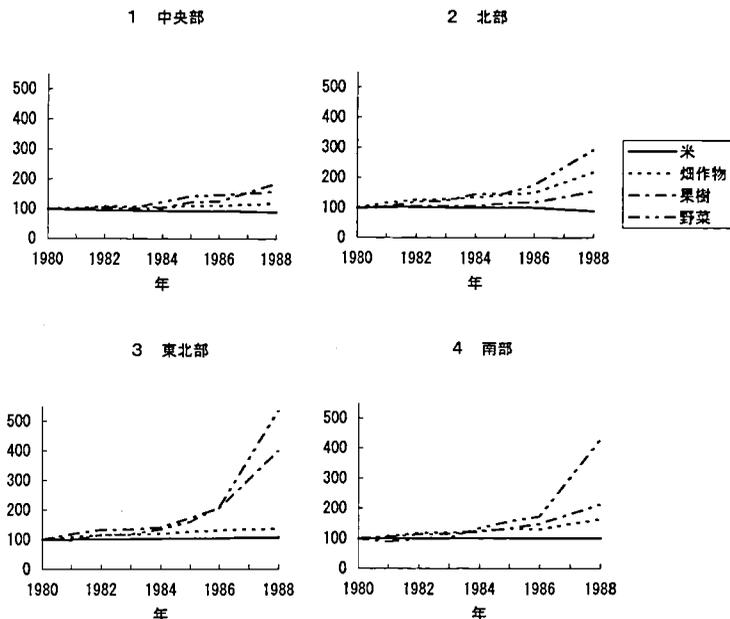
次に、商業的農業の地域的な特徴に目を向けてみよう。



(資料) 農業・農業協同組合省『農業統計』より作成。

図2：生産資材投入量の推移

中央部は、チャオプラヤ川のもたらす豊かな水と肥沃な土壌を有し、さらに農産物輸出の積出港かつ農産物の一大消費地であるバンコクへの水上輸送の便に恵まれていたこともあり、全国でもっとも早く商業的農業が稲作を中心に展開した。1980年代でも水田面積の割合が農家所有地面積の4割強を占めているが、近年その面積は僅かながら減少傾向にある(図3-1)。果樹や野菜の作付面積の拡大はその一要因であると考えられるが、他にも工業化にともなうバンコク周辺県における工業団地の建設に際して、中央部諸県の水田が工業用地にとって代わられている点が今1つの要因として指摘できる。統計上では、1980年に354,047ライであった耕作放棄地が、1988年には902,575ライまで拡大していることにその傾向を読み取ることができ、穀倉地帯としての重要性が低下していることを示唆している。



(資料) 農業・農業協同組合省【農業統計】各年より作成。

図3：土地利用面積の推移 (指数：1980=100)

北部地域は、鉄道や道路網の整備⁽¹³⁾によって、全国的な農産物市場への農産物供給が本格化したが、その気候条件を生かして、1980年代に入り、野菜や畑作物の産地として大きく成長してきている。図3-2でも野菜、畑作物、果樹が1980年代後半とくに増加していることがわかる。上述のタマネギ、大豆の生産も北部を中心に増加しており、タマネギは北部のチェンマイ県が全国生産の90.4%を、大豆は北部地域全体で全国の74.2%を生産している (数値はいずれも1988/89年)。米に関しては、良質な産地が多く存在し、とくにチェンマイ、チェンライ産の米 (中でも Khao Hom Mali⁽¹⁴⁾) は、バンコク市場でも需要が高く、価格も比較的高い。また、北部のうち中央部に隣接する地域は、比較的高収量で食味や形状のよい改良品種の作付によって、1980年代に入り米産地として急速に成長している⁽¹⁵⁾。

東北部は、一般的に自給的農業生産が広く行われている地域といわれるが、キャッサバやケナフといった工業原料となる商品作物のほとんどは東北部で生産されている。また、近年では野菜や果樹などの作付が増加している傾向が読み取れる（図3-3）。ただし、地域内農地面積の7割弱をしめる米に関しては、雨季、乾季ともに収量が他地域と比較してかなり低い。また、水田面積の約10%にあたる390万ライ（1988年）しか灌漑が整備されていないこともあって、年度による収量の変動が激しい。

他の地域が稲作中心農業であるのに対し、南部はもともと米を他地域から移入しており、農家保有面積の約6割（1980年代）を果樹が占めている。図3-4をみると、近年では野菜作が増加の傾向にあることを示しているが、実際の面積では全国の6～7%を占めるにすぎない。

2) 農家負債の現状

このような農業の商業化の進展にともない、農家の負債状況にも変化がみられる。表1は、総農家戸数と負債農家戸数の推移を地域別にみたものである。総農家戸数が増加する一方で、負債農家戸数は絶対数、割合とも全国的に減少傾向にあることがわかる。⁽¹⁶⁾もともと地域によってその比率は異なり、地域内の負債農家の割合は、中央部では1978/89年の63.07%から10年間で33.73%まで減少しているとはいえ、依然として高い水準を維持している。反対に南部の割合は低い。東北部、北部の割合は全国平均に近く、全体的にみて減少している。こうした状況は、商業的農業の進展にともなう生産投資の増加した農家が増えているであろう予測と相反する結果を示している。

ところが、次の表2で明らかかなよう、負債農家一戸当たりの平均負債額は、各地域とも急増している。表中の値は名目額であるが、1976年から1986年の物価上昇率が97.7%⁽¹⁷⁾であったことを考慮にいれても、十分増加しているといえる。したがって、1980年代は負債農家自体は減少しているものの、負債を抱える一部の農家はより多額の資金を外部に依存するように

表1：地域別負債農家数の推移

地域	年度	全農家(戸)	負債農家(戸)	(%)
全 国	1978/79	4,377,618	1,914,265	(43.7)
	1982/83	4,685,455	1,176,137	(25.2)
	1988/89	5,244,643	1,278,641	(24.4)
東北部	1978/79	1,754,760	686,247	(39.1)
	1982/83	1,945,713	469,814	(24.2)
	1988/89	2,158,780	465,644	(21.6)
北 部	1978/79	1,147,130	475,759	(41.5)
	1982/83	1,236,449	312,648	(25.3)
	1988/89	1,371,921	324,735	(23.7)
中央部	1978/79	868,463	547,716	(63.1)
	1982/83	878,827	251,468	(28.6)
	1988/89	997,492	336,423	(33.7)
南 部	1978/79	607,260	204,543	(33.7)
	1982/83	624,466	142,206	(22.8)
	1988/89	716,450	151,839	(21.2)

(資料) 「農家負債調査」各年より作成。以下の表も同じ。

なっているといえる。この要因を明らかにするため、次に、負債の性格を、使用目的、形態、期間別にみていこう。

表3は、農家一戸当たりの負債割合を使用目的別、形態別に表したものである。ここで、「農業」向け貸付とは、農機具、肥料、種子、農薬などの生産資材の購入や、農地購入、灌漑整備、農業賃労働者の雇用など、農業生産一般に関わる支出を目的とした貸付であり、一方「非農業」向けとは、生活費、交際費、教育費、家屋購入費など、主に消費のための支出を目的とした貸付を指している。また、現物形態での負債とは、貸手が肥料、農薬、機械、あるいは種子などを借り手に渡し、借り手は通常一定期間内にその代金に利子を加えたものを、生産物あるいは現金で支払っていくという、いわゆる掛買いである。表3以下の表では、負債額が統計の制約上、負債農家一戸当たりではなく、農家一戸当たりになっており、さら

表2：負債額の推移（負債農家1戸当パーツ）

年度	全 国	東北部	北 部	中央部	南 部
1978/79	6,984.1	3,939.0	7,742.6	12,148.6	3,938.1
1982/83	19,405.7	12,690.2	22,894.8	33,519.4	11,011.4
1988/89	24,802.3	12,192.1	28,280.4	48,871.1	21,589.1

注) 農家1戸当たり負債額×全農家戸数/負債農家戸数でそれぞれ計算

表3：目的別・形態別農家負債の推移 (%)

地域	年度	農業	非農業	現金	現物
全 国	1977/78	73.7	26.3	92.0	8.0
	1982/83	73.1	26.9	—	—
	1988/89	81.5	18.5	94.6	5.4
東北部	1977/78	62.7	37.3	92.4	7.6
	1982/83	76.5	23.5	—	—
	1988/89	65.2	34.8	97.4	2.6
北 部	1977/78	77.2	22.8	98.4	1.6
	1982/83	78.6	21.4	—	—
	1988/89	88.4	11.6	97.2	2.8
中央部	1977/78	77.8	22.2	87.3	12.7
	1982/83	70.7	29.3	—	—
	1988/89	80.9	19.1	92.6	7.4
南 部	1977/78	66.5	33.5	98.3	1.7
	1982/83	71.5	28.5	—	—
	1988/89	83.8	16.2	91.2	8.8

に名目額であるため、割合に直して表示した。

この表からまずいえることは、農業向けの貸付が、非農業向けの貸付を全国的に圧倒している点である。全国をみると、1977/78時点ですでに73.67%と高い割合を示しており、1982/83年に若干減少しているものの、1988/89年には81.49%と、その増加傾向はさらに強まりつつある。これは、すでに述べた1980年代後半に増大した化学肥料や農薬の使用、機械による耕耘や脱穀などによる農業生産投資の増加に深く関連していると思わ

れる。

次に、地域別にみていくと、もともと1970年代後半の時点で農業向け貸付の割合がもっとも高かった地域は中央部であったが、80年代後半では、北部がもっとも高くなっている。北部での需要の高い米の生産や多角化した農産物の生産の拡大が、農業向け貸付の増加につながっていると思われる。他方、東北部では割合が年度によって変化しており、農業生産の不安定性が負債の増減に与える影響が大きいことが推測される。

形態別では、1970年代後半も現金形態での貸付がすでに大部分を占めていたが、その傾向は近年さらに強まり、1980年代後半には全国で見ると現物での貸付はほんのわずかになっている。とくに東北部はその傾向が強い。全国的に現物の割合が比較的高いのは中央部であり、近年になって南部の割合が増加しているが、金額的には小さい。

次に、貸付を期間別にまとめたものが表4である。短期資金は、通常返済期限1年以内で、主に（農業生産が目的の場合）営農資金として利用される。中期は1年から5年、長期は5年から15年であり、ともに機械、土地、

表4：貸付期間別負債農家の割合（%）

地域	年度	短期	中期	長期	未定
全 国	1982/83	72.4	16.3	4.6	6.7
	1988/89	61.1	26.7	5.9	6.3
東北部	1982/83	80.9	9.7	3.3	6.1
	1988/89	68.5	27.8	0.7	3.0
北 部	1982/83	76.4	19.8	1.8	2.0
	1988/89	73.3	23.2	1.8	1.7
中央部	1982/83	67.7	15.5	7.9	8.9
	1988/89	50.3	27.8	12.0	9.9
南 部	1982/83	44.7	29.6	6.4	19.3
	1988/89	48.2	33.2	4.8	13.8

注) 短期は1年以内、中期は1～5年、長期は5年以上の貸付をさす。

家畜購入などに当てられると考えられる。1970年代後半の資料が得られなかったため、ここでは1982/83年と1988/89年の2年度を比較している。

この表をみると、農家負債のほとんどが営農資金などの短期貸付によって占められていることがわかる。農家をもっとも必要としているのは、こうした毎年の生産に必要な資金であり、その金額が大きいのは経営規模の比較的大きな中央部⁽¹⁸⁾であり、全国平均の3,137.4パーツに対し、5,751.4パーツとなっている。また、短期貸付の比重が比較的高いのは生産の不安定性を抱えた東北部であることがひとつの特徴として読み取れる。しかし、2年度を比較してみると、全国的に短期貸付の割合は減少、反対に中期または長期貸付の割合が増加している。

以上のことから、負債農家の減少は、農家の資金的自立を示唆している。なかでも北部や東北部では、1980年代前半に負債額が急増したが、後半では停滞しており、負債への依存度の低くなった自立的な農民によって1980年代後半の商業的農業の進展がみられた可能性が考えられる。他方、借入額の大型化は、中・長期貸付の増加が影響していると考えられ、中央部の負債額の大きさは、経営規模のほか、中・長期貸付割合の大きさに関係していると推測される。

このように、生産目的の負債割合の増加、現金形態での貸付割合の増加、中・長期信用の割合の増加など、1980年代をつうじて負債内容にいくつかの変化がみられた。以上、農業生産の変化にともない変化しつつあると考えられる農家負債の現状について述べたが、これは資金を供給する貸手側の変化と相互に関連していると思われる。以下、次章では、貸手側の役割と、供給される資金の性格などを検討する。

Ⅲ 借入先別農家負債の変化

1) 借入先の変化

いくつかの現地研究者の農村調査によって、1960年代後半以降の「フォーマル金融」の伸びにともない、総農家負債に占める「インフォーマル金融」

の割合は、1960年代の90%台から50%以下に減少していることが報告されている⁽¹⁹⁾。農業経済局の「農家負債調査」でもその傾向を読み取ることができる。

表5は借入先別にみた貸付割合の推移を表している。全国的にみると、「フォーマル金融」による貸付は順調に伸びており、とくにBAACや民間金融のシェアの拡大がこれを支えていることがわかる。反対に、農協・農会の比率が下がっている⁽²⁰⁾。一方、「インフォーマル金融」による貸付全体の割合は、36.12%から33.81%、28.12%と年を追って減少している。とくに、親戚・隣人による貸付の減少が明らかである。

地域別の動きでは、まず東北部について10年間の変化をみてみると、「インフォーマル金融」全体の割合がまず半減し、かつて高いシェアを占めていた親戚・隣人の割合も1/3に縮小している。それに対して、「フォー

表5：借入先別農家負債割合の推移 (%)

地域	年度	インフォーマル				フォーマル				
		親戚・隣人	商人・工場主	その他	計	BAAC	民間金融	農協・農会	その他	計
全 国	1978/79	21.73	13.26	1.13	36.12	35.46	9.41	19.01		63.88
	1982/83	18.87	14.79	0.15	33.81	39.10	10.81	15.14	1.14	66.19
	1988/89	10.16	17.67	0.29	28.12	45.99	14.34	10.45	1.10	71.88
東北部	1978/79	23.67	6.97	0.56	31.20	36.64	6.97	25.19		68.80
	1982/83	20.36	16.48	0.04	36.88	31.09	11.63	19.84	0.56	63.12
	1988/89	8.34	6.37	0.26	14.97	58.88	6.33	18.25	1.57	85.03
北 部	1978/79	15.95	18.45	1.04	35.44	31.38	14.95	18.23		64.56
	1982/83	12.22	15.92	0.42	28.56	48.40	11.27	10.32	1.45	71.44
	1988/89	5.01	31.19	0.12	36.32	34.49	18.12	8.85	2.22	63.68
中央部	1978/79	24.47	13.90	1.37	39.74	36.65	7.76	15.85		60.26
	1982/83	21.57	14.51	0.02	36.10	36.83	11.37	14.24	1.46	63.90
	1988/89	13.84	14.11	0.07	28.02	46.32	16.22	9.32	0.12	71.98
南 部	1978/79	26.48	1.79	1.48	29.75	44.15	0.21	25.89		70.25
	1982/83	29.57	4.43	0.00	34.00	39.54	2.60	23.61	0.25	66.00
	1988/89	16.86	0.85	1.77	19.48	65.67	5.89	8.74	0.22	80.52

マル金融」の割合が、BAACによる貸付を中心に順調に伸びている。ただし、1982/83年において、「フォーマル金融」内における商業ベースの民間金融、「インフォーマル金融」内の商人・工場主による貸付が抜きんでて高い。この年の負債増加の直接的な要因は明らかではないが、1981/82年、1982/83年の米の生産量、収量の低下や、1981年後半からの粃価格の低迷を一つの要因としてあげることができる。これらの影響があるとすれば、作況の不安定性や、価格変動により敏感に対応できるのが商人・工場主や民間金融であると考えることができる。

北部は、「フォーマル金融」、「インフォーマル金融」とも全体の割合では大きな変化がみられない。しかし、「インフォーマル金融」内で見ると、全国的動向と同様、親戚・隣人による貸付が減少している。これに対して、商人・工場主による貸付は増大している。このうち実際に増加しているのは工場主による貸付である（1988/89年では工場主の割合が20%）。これは同時期に北部地域の数カ所で行われていた、都市郊外の農村部における工業団地の建設と関連をもつものだと考えられる。

かつてもっとも「インフォーマル金融」の割合の高かった中央部も、他地域と同様、「インフォーマル金融」の縮小と「フォーマル金融」の拡大がみられる。しかし、商人・工場主による貸付割合が一定である点が特徴的である。

南部はもともと比較的「インフォーマル金融」の割合が小さかった地域であるが、その傾向はさらに強まり、なかでも商人による貸付の割合は、1988/89年時点ではほとんどなくなっている。

貸手のシェアの変動要因を明らかにするためには、各々の利子率についての検討が必要であると思われるが、利子率は信用の目的や規模、期間、あるいは担保の有無などもあり、その数値だけを見て、高いか低いかを一概に議論することはできない。そのため、ここでは参考程度に述べるにとどめたい。両者の利率の変化をみると、「フォーマル金融」の利子率は政府の金融政策に影響されながら、微増している。「インフォーマル金融」

の利率は、貸手、年度によって多様であり、その比率は、東北部で1:3から1:6, 北部で1:2.5から1:5.5, 中央部ではほぼ毎年1:3, 南部では1:0.5から1:4となっている。⁽²¹⁾

2) 借入先別農家負債の内容

次に、農民はどのような資金を、どのような資金源に依存しているのかをみてみよう。これに関しては、連続的な統計がえられないので、単年度の資料で検討する。

貸付の形態は、現在ほとんどが現金であり、現物での貸付は中央部と南部にわずかな割合で残っているに過ぎないことはすでに確認した。全国的には「フォーマル金融」からの貸付のほとんどは現金形態である(表6)。それに比較すると「インフォーマル金融」に占める現物形態での貸付は大きくなっている。しかしこれは、中央部の現物形態での貸付が桁違いに他地域より多く、そのほとんどは「インフォーマル」な貸手による貸付である。その他の地域の現物形態に関しては、金額的には小さいが「フォーマル金融」が「インフォーマル金融」を上回っている。表7でみると、わずかな現物形態での貸付を「インフォーマル金融」では商人が、「フォーマル金融」ではBAACが供給している。現物形態の貸付はほとんどが農業生産目的であると思われるので、中央部の現物形態での貸付の多くは、肥料商など農業生産資材供給業者による現物貸付と予想され、一方他地域の

表6：借入先別・形態別農家負債(1988/89年) (1戸当パーツ)

地域	現 金		現 物	
	フォーマル	インフォーマル	フォーマル	インフォーマル
全 国	4,190.3	1,528.0	125.9	202.7
東北部	2,033.8	527.5	45.8	22.8
北 部	4,051.9	1,748.4	139.7	26.9
中央部	10,641.7	4,621.3	118.9	1,100.8
南 部	3,606.0	567.4	377.5	24.6

表7：借入先別形態別信用貸付の割合
(1986/87年) (%)

借入先	貨幣	現物	計
インフォーマル			
親戚・隣人	11.86	0.25	12.1
商人・工場主	13.92	2.50	16.42
その他	1.01	0.01	1.02
小計	26.79	2.76	29.55
フォーマル			
BAAC	44.70	0.83	45.53
民間金融	10.52	0.03	10.55
農協・農会	13.50	0.18	13.68
その他	0.69	—	0.69
小計	69.41	1.04	70.45
合計	96.20	3.80	100.00

現物貸付は、1980年から BAAC が行っている現物融資制度⁽²²⁾によるものが多いと考えられる。

割合が減少したとはいえ、他地域に比べ中央部ではなぜ「インフォーマル」な貸手による現物貸付が多く行われているのだろうか。農民と貸手の間の契約は、「フォーマル金融」の場合、資金回収率を高めるため、いろいろな制度的措置が講じられている。例えば BAAC の場合、農民への直接貸付の場合、「連帯保証責任貸付制度」が採用されている。これは、農民に自ら選んだ8から15名程度の小グループを組織させ、グループに所属する農民が相互に連帯責任を負うことを条件に貸付を行う制度である。BAAC はこの制度を行う前提として、郡レベルの地域経済、自然条件や農家経済に関する調査を行い、対象となる地域をまず選抜する。さらに、クライアント・グループを募り、組織されると、今度はグループ内の各農家の資産や所得、経営状況などについての調査が行われ、最終的な貸付対象を決定する⁽²³⁾。こうした厳しい選抜と複雑な手続きは、必然的に一部農民を貸付対象から排除していく。現金貸付も現物貸付も貸付契約の際、文書を

記すのが一般的であり、1988/89年の資料でみると中央部を除き現金、現物とも文書での契約が95%前後となっている。ところが中央部での現物貸付契約を文書で行っているのは66.5%と他地域に比べ格段と低く、口約束による契約が33.5%も占めている。契約の際の手続きの簡略性は、「インフォーマル金融」が現在でも多くの農村で残っている要因のひとつであり、また契約のずさんさは、現金の場合農業用に借り入れながら非農業用にも活用できる可能性を生じさせ、こうした融通性も「インフォーマル金融」の魅力のひとつである。

農民への貸付は、短期の営農資金が大部分を占めることはすでにみてきた。この短期貸付の貸手は、主に「フォーマル金融」であり、なかでもBAACの割合が群を抜いて高い(表8)。BAACは、かつて信用協同組合時代に農民が「インフォーマル金融」に依存していた短期資金の供給機能を完全に掌握しつつあるといえる。また、中・長期貸付もそのほとんどは「フォーマル金融」によって供給されている。すでにみた農業生産投資の拡大ともなう中・長期貸付の増加には、「フォーマル金融」が中心となっ

表8：借入先別期間別農家負債の割合(1986/87年) (%)

借入先	短期 (~1年)	中期 (1~5年)	長期 (5~15年)	未定	計
インフォーマル					
親戚・隣人	5.64	1.63	0.00	4.84	12.11
商人・工場主	14.16	0.98	0.03	1.24	16.41
その他	0.80	0.03	0.00	0.20	1.03
小計	20.60	2.64	0.03	6.28	29.55
フォーマル					
BAAC	36.06	8.16	1.25	0.06	45.53
民間金融	5.39	3.22	0.50	1.44	10.55
農協・農会	8.94	4.16	0.23	0.35	13.68
その他	0.21	0.42	—	0.06	0.69
小計	50.60	15.96	1.98	1.91	70.45
合計	71.20	18.60	2.01	8.19	100.00

て対応していると考えられる。「インフォーマル金融」内においても、やはり比率が高いのは短期貸付である。なかでも商人の比率が高い。期間の限定されていない貸付に関しては、親戚・隣人の割合が高い。このことから、「フォーマル金融」が整備しつつあるなかでも、「インフォーマル金融」、とくに親戚・隣人からの借入は、農民にとって融通の利きやすい便利で安易な資金源として一定の役割を果たし、機能しているといえる。

IV ま と め

タイでは、商品経済の拡大と商業的農業の進展にともなって、農家の負債問題が深刻化した。タイ政府はこの問題解決のために、信用協同組合の設立など、制度的金融機関の創設、普及に努めたが、これといった成果をあげることはできなかった。しかし、その後1966年に新たな農業金融機関として BAAC が設立され、1970年代以降、「フォーマル金融」は順調に農村に定着し、その貸付シェアを伸ばしている。

1980年代に入り、負債農家の割合は全国的に減少した。しかし、負債農家一戸当たりの負債額は逆に増加し、その増加率は、北部・東北部を例にとると、商業的農業生産が飛躍的に拡大する前段階においてより高かった。負債額の増加は、農業生産投資のための負債割合の増加、中・長期貸付割合の増加の影響が大きいと考えられる。

農業生産の拡大の前提となった負債額の増加は、BAAC を中心とする「フォーマル金融」による貸付の拡大が大きな役割を果たしている。1980年代を通じ、「フォーマル金融」が全国的に拡大するなかで、「インフォーマル金融」は縮小する方向にある。

しかし一方で、地域、あるいは年度によって、「インフォーマル金融」が残存し、地域の商人や親戚・隣人が重要な貸手となる場合がある。「フォーマル金融」が制度的なものであるかぎり、その運営は円滑かつ効率的に行うことが要求され、そのためにはできるだけ低コストで債務不履行のリスクを軽減し、返済率を高める必要がある。したがって、一部の農民を排除

する厳しい選抜制や、農民の敬遠しがちな複雑な手続きは、「フォーマル金融」の普及のためには必要な条件であるといえる。そして、こうした「フォーマル金融」の枠外に置かれた農民や、不作による収入の低下によって「フォーマル金融」への返済困難に直面したときや、病気などの予期せぬ出費のために「インフォーマル金融」が「フォーマル金融」の普及と併存するのも、ある意味当然のことといえる。その際、「インフォーマル金融」はリスクの多い貧農や困窮した場面におかれている農民を対象とするため、危険回避費用として「フォーマル金融」に比べ利率が高くなるのも、とられるべき措置としては認めざるをえない。「インフォーマル金融」は、第1に、たとえ利率が高くても、不作や農産物の急激な価格変化などに対応する緊急の資金源として、第2に、農民にとって煩わしい契約手続きが回避でき、融通が利く資金源としての役割を果たしている。

商業的農業が進展し、農民の生産投資は増大したが、制度的金融機関の整備によって、全国的に負債農民は減少した。こうしたタイにおける農村金融市場の整備は高く評価することができる。しかし、その一方で「インフォーマル」の貸手が未だ農家への資金供給に一定の役割を果たしている点も重要である。

本稿は、『農家負債調査』の統計のみに依拠したが、実際はこの統計上には現れてこない実質的な負債関係が存在する可能性も高く、より厳密な議論のためには、BAACや農協の信用事業報告書で明らかにされている農家の負債状況との比較、負債農家の性格（土地所有、経営規模、支出内訳など）、農民の貯蓄率、返済率などを併せた今後の検討が必要である。

註

- (1) $(\text{雨季作生産量} - \text{稲作人口} \times 1 \text{人当たり消費量}) + \text{乾季作生産量} / \text{年生産量}$ で計算した場合、米の商品化率は約68% (1988/89年)であった。詳しくは、拙稿 (1992) p. 21, p. 23を参照されたい。
- (2) 本稿では、商業的農業を、市場での生産物の販売を主な目的とした農業生産の意で使用している。

- (3) 中間商人の「前期性」に関しては様々な議論があり、これについては別稿を記したいと考えるが、ここでは生産資材や資金の前貸しによって農民の生産物販売先を制限した固定的取引、不正計量、農産物価格の季節変動を利用した有利販売、一方的な市場情報の提供などをその内容として念頭に置いている。
- (4) ピサヌローク県は、中央平原部のすぐ北に位置し、当時中央平原部から開拓を目的に移動してくる負債農民を多く抱えていた [友杉 (1973) : p. 106]。最初に設立された Watchan 協同組合は、ライフイズン型信用協同組合であり、限定された小地域内で、相互によく知り合ったもの同士が組合員となり、組合員は組合すべての債務に対して連帯無限責任を追うことにその基礎をおいた。
- (5) 貸付対象、貸付形態の硬直的な協同組合金融は、農民の資金需要に十分に 대응することができず、組織率は1954年でわずか5%にすぎなかった [平塚 (1990) : p. 80]。
- (6) 信用協同組合の乱立が、協同組合銀行から信用協同組合への円滑な資金供給に支障を来した [平塚 (1990) : pp. 80-81, Siamwalla et al (1990) : p. 274]。
- (7) 友杉 (1973) : pp. 102-105 参照。全国から742人の農民を抽出して行われた。
- (8) 平塚 (1990) : p. 83。
- (9) 「作付貸付」の他、「副業貸付」、「農産物価格支持貸付」、土地改良のための中期貸付があり、1975年からは長期貸付も行われるようになった [前掲書 : p. 85]。
- (10) 協同組合に関しては、1968年の新協同組合法によって、信用協同組合の合併が進み、多角的機能を備えた総合農業協同組合への再編が進んだ。信用事業については、5,000バーツ以下の短期信用であればグループ内連帯責任によって無担保で供与され、また一部の土地なし農民層の参加も認められるなどの改善がみられた [友杉 (1973) : pp. 111-112]。
- (11) 岸 (1990) : pp. 100-102, Siamwalla et al (1990) : p. 273。
- (12) 1ライは、約 0.16 ha。
- (13) チャティブ (1987) : p. 70, Anderson (1970) : pp. 116-129。
- (14) タイの米の品種は多いが、もっとも需要が高いのが Khao Hom Mali であり、一般的に香り米と呼ばれている。現在市場に出回っているのは、伝統品種と高収量品種をかけあわせた改良品種の1つである。
- (15) 拙稿 (1992) : pp. 73-77。
- (16) ただし、BAAC の年次報告書の数値でみると、BAAC から貸付を受けていると思われるクライアントの数は年々増加している。また、クライアントの数は1988年で1,680,120戸となっており、『農家負債調査』の負債農家戸数全体をすでに上回っている。本稿では、混乱を避けるため『農家負債調査』の数値にのみ依拠し分析を進める。こうした数値の違いが何から生じているのかは今後十分検討する必要がある。

- ⑴7 バンコク日本人商工会議所『タイ王国経済概況1994年版』, p. 7。
- ⑴8 全国平均28ライに対し34ライ。
- ⑴9 Siamwalla et al (1990) など参照。
- ⑴0 筆者の参加した1991年の農村調査でも、農協からの負債を返済し、BAAC のクライアント・グループに参加する農民がみられたように、「フォーマル金融」内でも借入先の変動が生じていることが予想される。
- ⑴1 1964年の Pantum 等の調査でも「フォーマル」対「インフォーマル」の利率の比は、中部で1:3、北部で1:6、東北部で1:4.5であった [友杉 (1973) : p. 104]。
- ⑴2 1980年度から行われている制度で、BAAC のクライアントである農民が、比較的低価格で、品質の保証された生産資材を獲得できるよう便宜を図ることを目的に行われている。
- ⑴3 平塚 (1990) : p. 83。

参考文献

- ・ 岸 真清, 『経済発展と金融政策—韓国・タイの経験と日本—』, 東洋経済, 1990年。
- ・ 北原 淳, 『開発と農業』, 世界思想社, 1985年。
- ・ サーマート・チアサクーン他編, 『タイの1980年代経済開発政策』, アジア経済研究所, 1989年。
- ・ 末廣 昭, 「タイにおけるライス・ビジネスの展開—戦前を中心として—」, アジア・低開発農業問題研究会編『第三世界農業の変貌』, 勁草書房, 1986年。
- ・ チャティブ・ナートスパー (野中好一・末廣 昭編訳), 『タイ村落経済史』, 井村文化事業社, 1987年。
- ・ 辻井 博, 「タイの食糧・農業生産—1960年代以降—」, 川野重任編『アジアの食糧生産—開発と需給—』, アジア経済研究所, 1980年。
- ・ 友杉 孝, 「タイ農業信用協同組合と村落社会」, 滝川 勉・斎藤 仁編『アジアの農業協同組合』, アジア経済研究所, 1973年。
- ・ 平塚大祐, 「タイ農業・農協銀行の制度と評価」, 『アジア経済』第31巻6~7号, アジア経済研究所, 1990年。
- ・ 山尾政博, 「タイ協同組合史序説; 1968年協同組合法制定への軌跡」, 『協同組合研究』第11巻第2号, 1992年。
- ・ 山尾政博, 「農業・農業協同組合銀行の動向と特徴」, 白井 晋編『タイおよび韓国における米穀の市場・流通と管理制度に関する比較研究—タイ編—』, 平成3・4年度科学研究費補助金 (国際学術研究・学術調査) 研究成果報告書, 1993年。

- 山本博史, 「独自の農協を設立したタイ農業農協銀行 (BAAC)」, 『協同組合経営研究所月報』, 1993年6月。
- 矢野 泉, 「タイにおける米市場の形成・展開に関する一考察—「中央市場」設立にみる流通近代化の現段階的到達点—」, 北海道大学大学院農学研究科博士前期課程論文, 1992年。
- ワリン, ウオンハンチャオ他編, 「タイの経済政策—歴史・現状・展望—」, アジア経済研究所, 1988年。
- Anderson, D.A., *Marketing and Development: The Thailand Experience*, Michigan State University International Business Economic Studies, 1970.
- Ammar Siamwalla, “Farmers and Middlemen: Aspects of Agricultural Marketing in Thailand”, *Economic Bulletin of Asia and the Pacific*, Vol. XXIX, 1978.
- Ammar Siamwalla et al, *The Thai Rural Credit System: Public subsidies, Private Information, and Segmented Market*, Thailand Development Research Institute (TDRI), 1990.

[付記] 本稿は、一部文部省科学研究費補助金（特別研究員奨励費）の助成を受けている。

A Study on Farmers' Debt in Thailand:
Reference to *Nii Sin Kasetrakon (Survey on Farmers' Debt)*

Izumi YANO

Keshav Lall MAHARJAN

In Thailand, farmers' debt from "informal credit sector" was a serious social problem in rural regions in the first half of the 20th century. Thai government established rural credit cooperatives in 1916 to solve the problem. However, the government soon faced the problem of financial difficulties due to high default rate. In 1966, the government created the Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives as a new financial institution to provide loans directly to farmers as well as to agricultural cooperatives. It increased farmers' access to rural credit and the share of loans from "formal credit sector" increased from less than 5% to 70% during the last three decades.

The informal lenders, however, are still very much active in the business. According to *Nii Sin Kasetrakon (Survey on Farmers' Debt)* published by the Ministry of Agriculture and Agricultural Cooperatives, during 1980's "informal credit sector" is still important source of finance for farmers, especially for the poorer farmers, to meet urgent needs.

Thus, we may say that both formal and informal credit sectors play respective important roles in meeting the farmers' debt of today's rural Thailand.